

スノーピークポイント会員規約

第1条<定義>

1. スノーピークポイント会員（以下「会員」といいます）とは、「スノーピークポイント会員規約」（以下「本規約」といいます）を承諾のうえ、株式会社スノーピーク（以下「当社」といい、当社の日本国内の子会社又は関連会社を含みます）が定めるスノーピークポイントサービス（以下「ポイントサービス」といいます）を実施する当社の各店舗、当社 WEB サイト、当社アプリ及び当社と提携してサービスを提供している施設（以下「当社提携施設」といい、これと当社の各店舗、当社 WEB サイト及び当社アプリと併せて「当社店舗等」といいます）において、スノーピークポイント会員の会員登録の完了されたお客様をいいます。当社店舗等は、当社 WEB サイトでご確認ください。
2. ポイントサービスとは、会員に対し、当社店舗等での当社が定めるポイントサービスの対象となる商品（以下「ポイント対象商品」といいます）のご購入及び当社が定めるポイントサービスの対象となる体験・サービス（以下「ポイント対象サービス」といい、「ポイント対象商品」と併せて「ポイント対象商品・サービス」といいます）のご利用の際に、第5条等で定める条件に応じて、当社がポイントを付与し、又はポイントを利用いただくサービスをいいます。
3. ポイントには、1ポイント＝1円として使用可能な Snow Peak Point（スノーピークポイント、以下「SPpt」といいます）と、専ら会員ランクを定めるために用いられる Life Value Point（ライフバリューポイント、以下「LVpt」といいます）の2種類があります。また、本規約において、「ポイント」の用語は、文脈に応じ SPpt と LVpt の双方を併せて指すものとします。
4. 会員には第5条で定めるとおり、ポイント付与率の異なる7のランクがあります。
 - (1) レギュラー会員
 - (2) シルバー会員
 - (3) ゴールド会員
 - (4) プラチナ会員
 - (5) ブラック会員
 - (6) サファイア会員
 - (7) ダイヤモンド会員

第2条<会員登録>

1. 会員登録は、本規約に同意の上、所定の手続きに従い必要登録事項を入力・送信していただき、当社が会員登録を承諾したときに完了します。
2. 会員登録は、当社店舗等にて受付いたします。
3. ポイントサービス実施の当社各店舗でのポイントカード発行による受付
 - (1) ポイントサービス実施の当社店舗又は当社提携施設において会員登録をしていただいた場合、当社はスノーピークポイントカード（以下「カード」といいます。）を発行します。当該カード発行による受付の場合は、後日、必ず当社 WEB サイトにて本登録をしていただきます。本登録していなくてもカードをお渡しした日を含め60日目までポイント付与は可能ですが、ポイントのご利用はできません。後日、本登録をしていただいたときにポイントのご利用ができるようになります。

- (2) 本登録がされていない状態でポイントを保持できる期間は、カードをお渡しした日を含め 60 日間です。この期間内に本登録がされなかった場合は、お渡ししたカードと付与済みのポイントは無効となります。

例：2022 年 4 月 1 日にカードを受け取った場合は、60 日目に当たる 2022 年 5 月 30 日までに本登録を行ってください。この期間中に本登録されなかった場合は、2022 年 5 月 31 日になった時点でカードと付与済みのポイントは無効となります。一度無効となったカード及びポイントを有効化することはできません。

4. 当社 WEB サイト又は当社アプリでの受付
当社 WEB サイト又は当社アプリでの受付は当社の会員登録専用ページで承ります。本登録完了後直ちにポイントサービスのご利用が可能となります。
5. 本登録は、おひとり様 1 登録限りとなります。複数登録はできません。
6. 本登録の際には、氏名、住所、電子メールアドレス、電話番号の入力が必須となりますので予めご了承ください。
7. ご登録は 16 才以上の方を対象とします。
8. 当社は、次の場合、会員登録を承諾しないこと、又は承諾を取り消すことがあります。なお、当社はその理由の開示を行いません。
- (1) 会員登録お申し込みの際の登録事項の申告内容に、虚偽の記載又は不備があったとき
 - (2) 過去に、会員登録申込者が本規約の違反等によりポイントサービスの全部若しくは一部の利用を停止され、又は会員登録を抹消されたことがあったとき
 - (3) 会員登録申込者が既に会員登録を完了しているとき
 - (4) 会員登録申込者が実在しないとき
 - (5) 会員登録のお申し込みが個人使用目的ではない（第 19 条第 1 項第 3 号又は第 4 号に該当する場合を含みます）と当社が判断したとき
 - (6) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断したとき
 - (7) その他、当社が会員登録の申し込みを承諾できないと判断したとき

第 3 条<カード等の取扱い>

- 1. 会員は、カードのご署名欄に自署するものとし、署名なきカードをご提示された場合、第 18 条に定める本人確認資料の提示を求め、又はカードのご利用をお断りすることがあります。
- 2. カード及びデジタル会員証は、会員本人に限りご利用いただけます。
- 3. カードの所有権は当社にあり、会員は、第三者（会員の家族、内縁関係にある者も含みます。以下同じ）への貸与、譲渡、担保提供その他処分をすることはできません。当社から要求があった場合は直ちにカードをご返却いただきます。

第 4 条<カード等の利用>

- 1. 会員は、カード又は当社が定める「スノーピークアプリ利用規約」に基づき当社アプリ所定のデジタル会員証画面を当社店舗又は当社提携施設で提示する方法により、ポイントの付与及び交換その他の本規約に定める会員の特典を受けることが可能です。
- 2. カード及びデジタル会員証は、当社店舗及び当社提携施設でのみご利用いただけます。

3. 会員が、当社店舗及び当社提携施設において本規約に反するカード又はデジタル会員証のご利用・お取扱いをされた場合、当社若しくは当社提携施設が定める規約その他の規則に違反した場合、又は、当社又は当社提携施設が不正若しくは不相当と認める行為を行った場合、当社は、その会員登録の取り消し、ポイントサービスの停止その他第 19 条第 2 項に定める措置をとることができるものとします。

第 5 条<会員の特典>

1. 会員には、当社 WEB サイト若しくは当社アプリでログインの上ポイント対象商品・サービスをご購入若しくはご利用する場合又は当社店舗若しくは当社提携施設でのポイント対象商品購入の際又はポイント対象サービスのご利用の際に、ご精算前にカード若しくはデジタル会員証を提示した場合又は第 8 条に定める場合にのみ、ポイントの付与及びその他本条に定める特典を受けることができます。
2. ポイント付与のタイミングは次のとおりです。
 - (1) 当社 WEB サイト又は当社アプリでポイント対象商品をご購入した場合は、当社からの出荷完了時点。
 - (2) 当社 WEB サイト又は当社アプリでポイント対象サービスのご利用を申し込んだ場合は、当該サービスご利用日。
 - (3) 当社店舗又は当社提携施設でポイント対象商品をご購入した場合は、原則として商品購入日。
 - (4) 当社店舗又は当社提携施設でポイント対象サービスのご利用を申し込んだ場合は、原則として当該サービスのご利用日の最終日。ただし、サービスによっては、ポイント付与のタイミングがご利用日より前後する場合があります。
3. SPpt の付与率は、会員のランクに応じ以下のとおりです。
 - (1) レギュラー会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 2%を SPpt に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。
 - (2) シルバー会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 3%を SPpt に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。
 - (3) ゴールド会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 5%を SPpt に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。
 - (4) プラチナ会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 6%を SPpt に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。
 - (5) ブラック会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 7%を SPpt に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。
 - (6) サファイア会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 8%を SPpt に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。
 - (7) ダイヤモンド会員
当社が定めるポイント対象商品・サービスの購入又は利用価格（税込）の 9%を SPpt

に換算して付与します。また、小数点以下は小数点第一位を四捨五入します。

4. 会員のランクは、第6条に定める条件に応じて、ランクアップします。
5. 会員は、当社所定の方法により、付与された SPpt を当社が指定した商品若しくはサービスのご購入・ご利用代金の全部若しくは一部に充当し又はポイントギフトと交換することができます。

第6条<会員ランクアップ>

1. 会員ランクは、会員が保有する LVpt 数に応じ定まります。ランクアップ条件を満たした場合、会員ランクのアップ及びカードを発行しているときには該当カードへの切り替えを行います。
2. LVpt の付与率は、会員のランクにかかわらず、以下のとおりです。
 - (1) ポイント対象商品のご購入の場合、ご購入金額（税込）1円につき、1ポイント。
 - (2) ポイント対象サービスのご利用の場合、ご利用金額（税込）1円につき、2ポイント。ただし、当社提携施設の一部には、ご利用金額（税込）1円につき1ポイント又はご利用金額（税込）にかかわらず定額のポイント付与となる施設がございますので、ご注意ください。
3. ランクアップ条件とカードの切り替え方法
当社は、第19条第2項その他本規約に別途定める場合を除き、会員登録時からの累積 LVpt を会員ランク判定対象ポイントとし、以下の条件を満たした場合、ランクアップを行います。
 - (1) シルバー会員へのランクアップ
会員登録時からの累積総獲得 LVpt が 10 万ポイントを超えた後の最初のご購入又はご利用から、該当の購入又は利用価格（税込）に対して第5条で定めるシルバー会員の付与率でポイントを付与します。カードはレギュラー会員、シルバー会員及びゴールド会員共通カードとなりますので、会員登録時のカードを継続してお使いください。
例：現在 9 万ポイントの累積 LVpt 数に対して 2 万ポイントの LVpt が付与されるご購入をした場合、そのご購入分はレギュラー会員でのポイント付与率となります。当該 LVpt 付与後の次のご購入からシルバー会員のポイント付与率に変わります。
 - (2) ゴールド会員へのランクアップ
会員登録時からの累積総獲得 LVpt が 20 万ポイントを超えた後の最初のご購入又はご利用から、該当の購入又は利用価格（税込）に対して第5条で定めるゴールド会員の付与率でポイントを付与します。カードはレギュラー会員、シルバー会員及びゴールド会員共通カードとなりますので、会員登録時のカードを継続してお使いください。
例：現在 19 万ポイントの累積 LVpt 数に対して 2 万ポイントの LVpt が付与されるご購入をした場合、そのご購入分はシルバー会員でのポイント付与率となります。当該 LVpt 付与後の次のご購入からゴールド会員のポイント付与率に変わります。
 - (3) プラチナ会員へのランクアップ
会員登録時からの累積総獲得 LVpt が 30 万ポイントを超えた後の最初のご購入又はご利用から、該当の購入又は利用価格（税込）に対して第5条で定めるプラチナ会員の付与率でポイントを付与します。後日、カードをお持ちの会員には、当社からプラチナ会員専用カードを発送させていただきます。
例：現在 29 万ポイントの累積 LVpt 数に対して 2 万ポイントの LVpt が付与されるご購入をした場合、そのご購入分はゴールド会員でのポイント付与率となります。当該

LVpt 付与後の次のご購入からプラチナ会員のポイント付与率に変わります。

(4) ブラック会員へのランクアップ

会員登録時からの累積総獲得 LVpt が 100 万ポイントを超えた後の最初のご購入又はご利用から、該当の購入又は利用価格（税込）に対して第 5 条で定めるブラック会員の付与率でポイントを付与します。後日、カードをお持ちの会員には、当社からブラック会員専用カードを発送させていただきます。

例：現在 99 万ポイントの累積 LVpt 数に対して 2 万ポイントの LVpt が付与されるご購入をした場合、そのご購入分はプラチナ会員でのポイント付与率となります。当該 LVpt 付与後の次のご購入からブラック会員のポイント付与率に変わります。

(5) サファイア会員へのランクアップ

会員登録時からの累積総獲得 LVpt が 300 万ポイントを超えた後の最初のご購入又はご利用から、該当の購入又は利用価格（税込）に対して第 5 条で定めるサファイア会員の付与率でポイントを付与します。後日、当社からサファイア会員専用カードを発送させていただきます。

例：現在累積総ポイント 299 万ポイントの累積 LVpt 数に対して 2 万ポイントの LVpt が付与されるご購入をした場合、そのご購入分は現在のブラック会員でのポイント付与率となります。当該 LVpt 付与後の次のご購入からサファイア会員のポイント付与率に変わります。

(6) ダイヤモンド会員へのランクアップ

会員登録時からの累積総獲得 LVpt が 500 万ポイントを超えた後の最初のご購入又はご利用から、該当の購入又は利用価格（税込）に対して第 5 条で定めるダイヤモンド会員の付与率でポイントを付与します。後日、当社からダイヤモンド会員専用カードを発送させていただきます。ダイヤモンド会員専用カードは、職人による手作りです。2023 年 3 月末までにダイヤモンド会員へランクアップされた会員については、2023 年 9 月頃の発送とさせていただきます

例：現在累積総ポイント 499 万ポイントの累積 LVpt 数に対して 2 万ポイントの LVpt が付与されるご購入をした場合、そのご購入分は現在のサファイア会員でのポイント付与率となります。当該 LVpt 付与後の次のご購入からダイヤモンド会員のポイント付与率に変わります。

4. ランクアップの判定にあたっての累計総獲得 LVpt 数の算定タイミングは、次のとおりです。

- (1) 当社 WEB サイト又は当社アプリでポイント対象商品をご購入した場合は、当社からの出荷完了時点。
- (2) 当社 WEB サイト又は当社アプリでポイント対象サービスのご利用を申し込んだ場合は、当該サービスご利用日。
- (3) 当社店舗、当社提携施設でポイント対象商品をご購入した場合は、原則として商品購入日。
- (4) 当社店舗又は当社提携施設でポイント対象サービスのご利用を申し込んだ場合は、原則として当該サービスのご利用日の最終日。ただし、サービスによっては、ポイント付与のタイミングがご利用日より前後する場合があります。

第 7 条<会員ランクダウン>

全ての会員ランクは、第 19 条第 2 項に定める措置による場合を除き、ランクダウンするこ

とはありません。

第8条<ポイントの後日付与>

年末年始やセール期間等のレジ混雑時にはポイントの付与を行うことができない場合がございます。その際には、「後日ポイント付与」のスタンプをレシートに押させていただきますので、必ず会員ご自身で「後日ポイント付与」のスタンプがレシートに押されているかご確認いただきます。「後日ポイント付与」のスタンプのレシートに係るポイント対象商品・サービスをご購入又はご利用した日から起算して60日以内に当該レシートをご持参の上、当該ポイント対象商品・サービスをご購入又はご利用いただいた店舗にご来店いただいた場合、ポイントの付与を行うことができないとき（第13条に規定する場合があります。以下同じ）を除き、ポイントの付与をさせていただきます。また、カード又はデジタル会員証をお忘れになった場合も、同様にレシートに「後日ポイント付与」のスタンプを押させていただきますので、ポイントの付与を行うことができないときを除き、「後日ポイント付与」のスタンプのレシートに係るポイント対象商品・サービスをご購入又はご利用した日から起算して60日以内に当該レシートをご持参の上、当該ポイント対象商品・サービスをご購入又はご利用いただいた店舗にご来店いただいた時に付与させていただきます。なお、「後日ポイント付与」のスタンプがないレシートを提示されたとしても、当社ではポイント付与に応じかねますので、ご注意ください。

第9条<ポイント付与後のレシート印>

ポイントを付与した際、レシートに必ず付与済みのスタンプを押させていただきます。ただし、付与済みのスタンプが押されていない場合でも、当社がレシートの記載・ポイント付与時間等を総合的に判断して、ポイントが付されたと合理的に判断する場合には、再度のポイント付与は行いません。

第10条<ポイントの付与対象と制限>

1. ポイント対象商品・サービスは、原則として、当社が指定した当社の商品及び体験又はサービスとします。ただし、限定品、セール特価品（福袋等）、仕入商品、コラボ商品等一部の商品を対象外とすることがあります。
2. ポイントの換金はいたしません。
3. 第5条第5項に基づき SPpt をもって当社が指定した商品若しくはサービスのご購入・ご利用代金の全部若しくは一部に充当して決済をした金額分については、ポイント付与の対象外となります。

第11条<お買い上げ商品返品時の処理>

1. 購入時にポイントを付与したお買い上げ商品を返品される場合には、当該ご購入時に付与したポイント数を減じます。なお、SPpt については、減じる際において、既にポイントギフトに交換し又は割引に充当したこと等により、減じる分が保有 SPpt 残高を上回った場合には、当該差分につき、1ポイント1円と換算し現金にてご精算をいただきます。
2. 購入金額の全部又は一部に SPpt を利用してご購入した商品を返品された場合又は商品を受領される前にご購入を取り消された場合には、当該商品のご購入に利用した SPpt と同数の SPpt を、当社が返品される当該商品を受領した時又は当社がご購入の取消を

認められた時に付与いたします。

第 12 条<獲得 SPpt の喪失>

会員が獲得した SPpt は、最終獲得日より 365 日目までにおいて再獲得がなかった場合、366 日目に失効します。

例：最終獲得日が 2022 年 4 月 1 日の場合、期限は 365 日目に当たる 2023 年 3 月 31 日となり、その期間中に再獲得がない場合 2023 年 4 月 1 日にポイントが失効します。

第 13 条<ポイントサービスの一時停止>

ポイント端末やシステムの障害等でポイントの付与や利用等のサービスのご利用が一時的にできなくなる場合があります。その際には「後日ポイント付与」のスタンプをレシートに押させていただきますので、必ず会員ご自身で「後日ポイント付与」のスタンプがレシートに押されているかご確認いただきます。「後日ポイント付与」のスタンプのレシートに係るポイント対象商品・サービスをご購入又はご利用した日から起算して 60 日以内に当該レシートをご持参の上、当該ポイント対象商品・サービスをご購入又はご利用いただいた店舗にご来店いただいた場合、ポイントの付与を行うことができないときを除き、ポイントの付与をさせていただきます。なお、「後日ポイント付与」のスタンプがないレシートを提示されたとしても、当社ではポイントの付与に応じかねますので、ご注意ください。

第 14 条<ポイントとカード等の譲渡・貸与・相続>

ポイントを第三者に譲渡し、貸与し又は相続させることは出来ません。譲渡し、貸与し、又は相続されたポイントは無効となります。ポイントサービスは会員登録された会員ご本人のみ使用を認めます。カード若しくはデジタル会員証を不正に譲渡し、貸与し、若しくは相続したこと又はポイントを不正に譲渡し、貸与し、若しくは相続したことが判明した場合、会員ご本人及び不正利用者の会員登録及び会員資格を取り消し、同時に過去の獲得ポイントのすべてを無効にします。

第 15 条<カードの紛失・盗難等>

1. カードの紛失・盗難等（汚損・破損を含みます）が発生した場合には、速やかに当社ユーザーサービス課にご連絡いただき、カード再発行の手続きをして下さい。
2. 紛失・盗難等の際の再発行は有料となります。再発行費用は 550 円（税込）となります。
3. カードの紛失・盗難等による、ポイントの失効につきましては、当社は一切の責任を負いません。

第 16 条<カードの汚損・破損>

通常の使用による損耗・摩耗等、会員の責めに帰すべき事由によらないカードの汚損・破損等により会員の識別が不能となった場合は、前条第 2 項の規定にかかわらず、当社にてカードを無償で再発行いたします。当社ユーザーサービス課にお申し出下さい。第 19 条に定める本人確認資料により確認させていただいたうえ、再発行させていただきます。ただし、カードの汚損・破損等による会員の識別不能が会員の故意又は過失によって生じたものであると当社が判断した場合は、前条第 2 項の規定を準用し、550 円（税込）の再発行手数料をいただきます。

第 17 条<登録事項の変更>

1. 会員又は会員登録申込者は、登録いただいた住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号等に変更が生じた場合、当社 WEB サイト上に掲載する方法により、速やかに会員情報の変更を行っていただきます。
2. 前項の変更の届出がなかったことにより会員又は会員登録申込者に不利益が生じた場合、当社は一切その責任を負いません。

第 18 条<本人確認資料の提示>

次の場合には、運転免許証等本人確認ができる証書による本人の確認又はカード若しくはデジタル会員証でのご購入履歴の確認をさせていただくことがありますのでご了承ください。

- (1) カードにご署名がない場合
- (2) 紛失、汚損等によりカードを再発行する場合
- (3) その他当社において、確認が必要であると判断した場合

第 19 条<禁止行為>

1. 当社は、会員が下記のいずれかひとつにでも該当する行為を行い、又は当該行為を行うおそれがある場合、第 2 項に定める措置を講じることができるものとし、会員はこれを予め承諾します。
 - (1) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、その他法令に違反する行為
 - (2) 事実反する情報、その他公序良俗に反する情報を当社、他の会員、又は第三者に対して提供する行為
 - (3) 当社の承諾のない、当社の商品の再販売その他営利を目的とする行為（当社の商品を分解、改造その他形状を変更して、販売する行為を含みます）又はこれらの準備行為（以下の行為を含みますが、これに限られません）

例：

- ①当社店舗等の商品を購入し、当該購入価格より高値で再販売すること（並行輸入による海外での販売も含みます）
- ②優待券の使用、SPpt の充当・利用若しくはセール等による値引きを使用・利用して通常販売価格より安値で購入又はポイントギフトへの交換を行い、当該入手価格より高値で再販売すること
- ③欠品が見込まれる商品を予め購入し、当該購入価格より高値で再販売すること
- ④当社の社名、ブランド名又はロゴ等を無断で使用して商品の販売等を行うこと
- (4) 会員以外の第三者に使用させる目的（会社やその他の団体におけるイベント等での景品として購入する目的を含みますが、これに限られません）で、ポイント対象商品・サービスの購入又は利用において、ポイントサービスを利用すること。ただし、当該商品を会員自らの負担で購入し、第三者に贈与する場合は除きます。
- (5) ポイントサービスの運営を妨げる行為、誹謗する行為
- (6) 他人（架空の者を含みます）になりすまして、ポイントサービスを利用する行為。カードに記載又はデジタル会員証に登録された名義と、現にポイントサービスの提供を受けようとする者が異なる場合若しくはその疑いがあると当社が判断した場合を含みます。

- (7) 反社会的勢力等に対する利益供与その他の協力行為
 - (8) 当社及び当社の関連会社の権利、利益、名誉等を侵害する行為
 - (9) 本規約に違反し、又は、ポイントサービスの趣旨目的に反する行為
 - (10) その他、当社が不相当と判断する行為
2. 当社は、前項に該当する禁止行為を行った会員に対しては、第3項の定めに従って、以下の各号に定める措置の全部若しくは一部を行い、又は、これらの措置を段階的に行うことができます。
- (1) 当社からの警告通知の送付
 - (2) 会員資格の一時停止
 - (3) 会員のランクの降格
 - (4) 会員ランクアップの停止
 - (5) 獲得ポイントの取り消し
 - (6) 会員資格の取り消し
3. 当社は、前項第2号から第6号までの措置の決定を判断するに際して、事前に当該措置の対象となる会員に対して、事実確認のための通知を送付します。これに対して、当該会員は、第1項の行為への該当性等についての意見を記載した文書を当社に提出することができます。当社は、会員から提出された文書及びその他あらゆる事実に基づいて、当社で予め定めた基準にしたがって、第1項の行為への該当性を総合的に判断し、その裁量により当該措置の内容を決定します。当該措置の内容につきましては、会員に対し書面(以下「措置内容決定書面」といいます)を送付することによって通知します。ただし、前項第1号の措置をする場合には、事前通知なく行えるものとします。なお、当社は、かかる措置を判断するに至った理由を会員に対して開示いたしません。
4. 当社が第2項第5号又は第6号に定める措置をすることを決定した場合に、当社から当該会員に送付する措置内容決定書面が発送された日(同日を含みます)から起算して3週間後の日に当該会員が保有していたポイントが取り消される等の措置が実施されます。
5. 当社が第2項に定める措置の全部又は一部を実施したことにより会員に何らかの不利益又は損害、損失若しくは費用(弁護士費用を含みます)(以下「損害等」といいます)が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとし、会員は予めこれを承諾します。
6. 当社は、第2項各号に定める措置の対象となる会員に対して、登録情報に登録された住所又は電子メールアドレス宛てに通知を発出すれば足りるものとします。当該会員が不在である又は登録情報に誤りがある等の事情により通知が当該会員に到達せず又は当該会員で受信しなかったとしても、当社は、一切その責任を負うものではなく、第3項に定める手続を含め本条に定める手続が履践されたものとして取り扱い、また、直ちに第2項第2号ないし第4号の措置を講ずることができるものとします。

第20条<個人情報の取扱い>

会員登録又はポイントサービスの利用に際し通知いただいた個人情報については、「個人情報保護方針/プライバシーポリシー」に定める規定に基づき、以下の通り取り扱います。

- (1) 当社は会員の同意を得ることなく、以下の目的以外の目的で当社が保有する会員の個人情報を利用することはありません。
 - ア 新製品情報・キャンペーン情報・サポート情報等、各種ご案内をご要望いただいた方や、

アンケートのお願いについてご承諾をいただいた方への電子メールや DM 等のご送付のため。

- イ スノーピークオンラインカタログにてお買い物をしていただいた方へ商品を発送するため。
 - ウ ご利用いただいている商品・サービスの改善/改良や、新たな商品・サービスを開発するため。
 - エ 会員からの当社の商品、サービス、事業活動、イベント等に関するお申し込み、お問い合わせ、ご依頼にお応えするため。
 - オ 上記に付随する目的のため。
- (2) 会員からご提供いただいた個人情報は、法令等の定めにより個人情報の開示が求められた場合を除き、当該会員の同意を得ることなく、第三者に開示することはありません。
 - (3) 会員の個人情報につきまして、確認、訂正及び開示等が必要な場合は、原則として、会員ご自身によって、当社 WEB サイトにて確認、訂正及び開示等を行っていただきます。会員からご要望のない限り、当社が独自に、会員にご登録いただいた個人情報の訂正、開示等は致しません。ただし、ご登録いただいた個人情報との同一性を損なわない範囲で、当社が合理的と考える訂正（例：市町村の合併等で住所表記が変わった場合）につきましてはこの限りではありません。
 - (4) ご入力いただいた情報は暗号化されて送信されます。SSL（暗号化）システムに対応していないブラウザでは、送信及び次の確認画面での表示を行うことができないことをご了承ください。
 - (5) 当社は、会員の個人情報について属性の集計及び分析を行い、個人が識別・特定できないように加工した「統計資料」を作成し、これを研究等の目的で公開することがあります。
 - (6) 当社は、会員の個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することがあります。その場合は当社の規定等の定めにより適切な委託先の監督を実施します。

第 21 条<個人情報の提供の任意性について>

会員又は会員登録を希望される方は、当社が求める個人情報の提供を断ることができます。その場合、カードの発行、会員登録及びポイントサービスのご利用はできませんので予めご了承ください。

第 22 条<個人情報の取扱いに関する保護管理責任者・お問い合わせ窓口>

1. 当社の個人情報の取扱いに関する保護管理責任者は、次のとおりです。
株式会社スノーピーク 総務本部長
所在地 〒955-0147 新潟県三条市中野原 456 番地
電話番号 0256-46-5858
2. 当社の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口は、次のとおりです。
株式会社スノーピーク ユーザーサービス課
電話：0120-010-660
Eメール：userservice@snowpeak.co.jp
電話受付時間：午前 9：00～午後 5：00 月曜～金曜(祝祭日を除く)

第 23 条<免責事項>

当社は以下の事由により、会員に事前に連絡することなく、一時的にポイントサービスの提供を中断することがあります。このサービスの中断により会員に生じた損害等について、当社は一切の責任を負いません。

- (1) 当社のシステムの保守、点検、修理等を行う場合。
- (2) 火災・停電によりサービスの提供ができなくなった場合。
- (3) 天変地異等によりサービスの提供ができなくなった場合。
- (4) その他、運用上又は業務、技術上の理由により、ポイントサービスの提供の一時的な中断を必要とした場合

第 24 条<規約の変更>

本規約は、当社の都合により改定されることがあります。当社が本規約を変更する場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、当社 WEB サイトへの掲載その他の適切な方法により、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及び効力発生日を周知するものとします。

第 25 条<準拠法・合意管轄>

本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。ポイントサービスの利用に関し紛争が生じた際には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条<本規約の効力>

本規約は平成 21 年 12 月 10 日から発効するものとし、過去の規約に優先して適用されるものとします。

(附則)

制定:平成 21 年 12 月 10 日

改訂:平成 21 年 12 月 24 日 第 18 条 (2) 並びに第 13 条 (1) を変更

改訂:平成 22 年 4 月 1 日 プラチナカード会員に関する項目を追加

改訂:平成 23 年 4 月 1 日 担当部署名の変更等

改訂:平成 27 年 1 月 1 日 カード体系の変更、お問合せ窓口の変更等

改訂:平成 29 年 5 月 10 日 カード体系の変更、文言の変更、担当部署名の変更等

改訂:平成 30 年 10 月 11 日 第 21 条 (8) 追加並びに文言の変更

改訂:令和元年 8 月 9 日 カードの利用、会員の特典、禁止行為、個人情報の取扱いその他の変更等

改訂:令和 4 年 1 月 1 日 LVpt の定義、会員ランクアップ、ランクダウン、規約の変更の変更等

第 1 条<累積購入金額による LVpt の付与>

会員が、会員登録後、令和 3 年 12 月 31 日までにカード若しくはデジタル会員証画面を提示し又は当社 WEB サイト若しくは当社アプリにログインの上当社店舗等で行った令和 4 年 1 月 1 日本規約改訂前のご購入については、令和 4 年 1 月 1 日をもって、ご購入金額 (税込) 1 円につき 1LVpt を付与します。

改訂:令和 5 年 1 月 1 日 ダイヤモンド会員に関する項目を追加、第 21 条の変更、第 19 条第 6 項の追加等